

平成25年4月1日

関係各位

日本貸金業協会
業務企画部

本部組織改正のお知らせ

平成25年4月1日付けで協会本部の組織を改正しました。協会本部の組織については、協会発足に当たり、改正貸金業法及び定款等の規定に沿って組成したものであり、発足から5年経過し、自主規制機関としての業務運営や協会員へのサービス業務などが定着してきたところでもあります。この間、協会員数や会費収入の減少等、協会を取り巻く環境が大きく変化していることから、今後の業務運営に見合った本部組織の見直しを実施し、業務の合理化、効率化を図り、協会員の利便性の向上と協会の役割の更なる拡大に努めてまいります。

協会本部の組織を改正するに当たり、業界環境の変化に見合った業務運営組織とすることはもとより、類似業務の一元化及び責任の明確化を図ることから、協会員、関係者をはじめ消費者の方々から協会内の業務分担を理解頂ける分かりやすい部門名にすること等を目的に、例えば、業務企画部においては、未加入貸金業者の加入促進を行う「会員加入促進登録課」や自立した健全な利用者育成のための「消費者啓発課」のように専門的に担当する課を設けて、積極的に業務を行います。

また、会員業務部においては、協会員に関する業務を集約し、指導・助言・サービス等の業務を一元的に取り扱う部とするなど具体的には、以下の5項目を実施致しました。

《組織改正の具体的な項目》

- ①会員部及び企画調査部を廃止
- ②規律審査室を規律審査部へ変更
 - ・調査課及び審査課を新設
- ③総務企画部を業務企画部へ名称変更
 - ・業務企画部に廃止した会員部（会員課）及び企画調査部を統合
 - ・会員加入促進登録課、企画課（企画・広報・調査）、消費者啓発課、貸金戦略課などを新設
- ④管理部を総務部へ名称変更
 - ・総務部に廃止した会員部（システム課）を統合
 - ・総務課（システム）を新設
- ⑤コンプライアンス部を会員業務部へ名称変更
 - ・業務研修課を新設
 - ・業務課をコンプライアンス課へ名称変更

また、「事務局組織図（本部・支部）」を次ページに掲載いたします。

事務局組織図(本部・支部)

平成25年4月1日現在

